

がん診療連携拠点病院（高度型）の推薦について

1. 概要

本県では、県内どの地域においても標準的ながんの専門医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等を整備してきた。

平成 30 年 7 月に示された新指定要件に基づき、志太榛原保健医療圏では、藤枝市立総合病院が平成 31 年度から地域がん診療連携拠点病院に指定された。

また、同時申請された、がん診療連携拠点病院（高度型）については、平成 30 年度志太榛原地域医療協議会において審議（書面）し、県への推薦を行ったが、県から国への推薦を初年度は見送るとの方針のもと、がん診療連携拠点病院（高度型）の指定には至っていない。

今年度、新たに、がん診療連携拠点病院（高度型）の指定について、藤枝市立総合病院より申請されたため、当圏域からの推薦について、審議いただきたい。

2. 県内の指定状況

区 分		役 割	県内の状況
国指定	都道府県がん診療連携拠点病院	・ 静岡県におけるがん診療の中心的な役割 ・ 県がん診療連携協議会の設置・開催	・ 県立静岡がんセンター
	地域がん診療連携拠点病院（高度型）	・ 2次医療圏内で 1 か所。最上位のがん医療を提供。緩和ケアや相談支援体制の充実など	なし
	地域がん診療連携拠点病院	・ 2次医療圏内で最上位のがん医療を提供	・ 9 病院指定 (藤枝市立総合病院)
	地域がん診療病院	・ 拠点病院が空白の医療圏において拠点病院とグループ指定により、高度ながん医療を提供	・ 2 病院指定
	特定領域がん診療連携拠点病院	・ 特定のがん種に関して多くの診療実績	・ 指定なし
	小児がん拠点病院	・ 地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設	・ 県立こども病院
県指定	静岡県地域がん診療連携推進病院	・ 地域がん診療病院に準ずるがん診療機能を有し、がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院とその同一医療圏で連携してがん診療に携わる	・ 7 病院指定 (市立島田市民病院・焼津市立総合病院)
	がん相談支援センター	・ 賀茂、熱海伊東医療圏でがんに関する相談支援の拠点	・ 2 病院指定

3. がん診療連携拠点病院等の指定要件の見直し

(1) 見直しの概要

国は、平成 30 年 7 月、がん診療提供体制の整備指針の改正を行なった。新たな整備指針では、がん医療の更なる充実や病院と地域との連携、医療安全、拠点病院の指定の考え方などが示され、平成 31 年 4 月 1 日より、本指針によりがん診療連携拠点病院の指定更新が行われた。

(2) 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の主な改正点

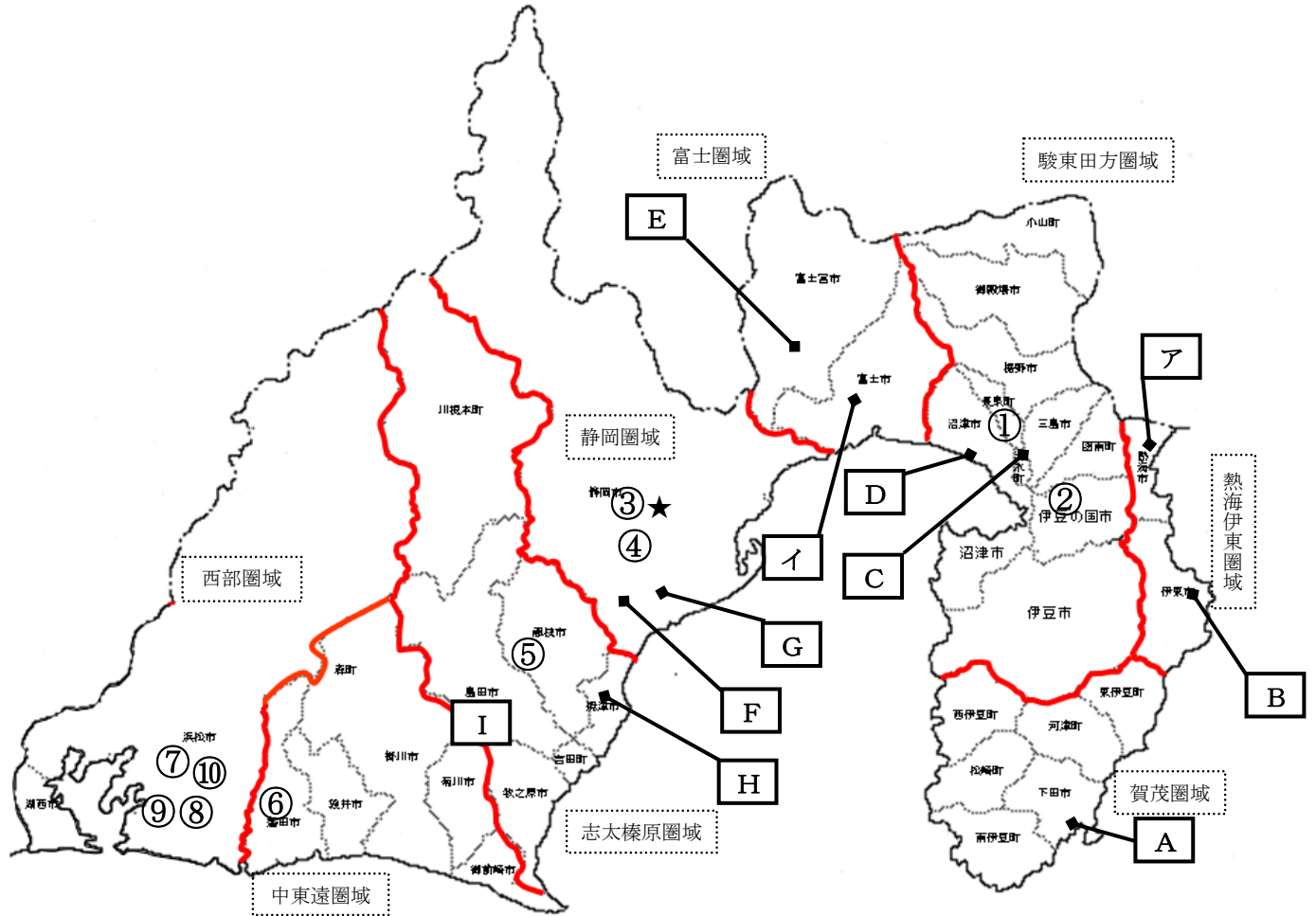
項目		主な改正点
診療体制		<ul style="list-style-type: none"> ・AYA世代がん患者への情報提供・相談体制の整備 ・緩和ケアの提供体制の充実（患者や家族に対して意思決定支援を提供できる体制の整備など） ・保険適応外の免疫療法は、臨床研究や先進医療の枠組で実施。 ・地域の医療機関や診療所との情報共有や議論の場の設置等連携体制の強化 ・高度な放射線治療に関する患者への情報提供、適切な医療機関へ紹介する体制の整備 ・放射線診断医の治療医の常勤配置や薬物療法医師の専従配置の徹底などの人的要件の厳格化 等
診療実績	拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ・同一医療圏に複数の地域拠点病院を指定する場合は、以下の件数を全項目充足することが必要 ア 院内がん登録数（入院、外来は問わない自施設初回治療分）年間 500 件以上 イ 悪性腫瘍の手術件数 年間 400 件以上 ウ がんに係る薬物療法のべ患者数 年間 1,000 人以上 エ 放射線治療のべ患者数 年間 200 人以上 オ 緩和ケアチームへの新規介入患者数（追加） 年間 50 人以上
	地域がん	<ul style="list-style-type: none"> ・当該医療圏のがん患者を一定程度診療していること。
情報の収集提供体制		<ul style="list-style-type: none"> ・診断初期の段階からがん相談支援センターの周知が図られる体制の整備と相談支援センターと院内の医療従事者との協働体制の構築 ・がん相談支援センターにおける、自施設での対応が難しい場合の、適切な医療機関への紹介（がんゲノム医療、希少がん、がん治療に伴う生殖機能の影響や、生殖機能の温存に関する件など） ・地域の学校等への講師の派遣などががん教育への参画 等
医療に係る安全管理（新設）		<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理部門の設置 ・医療安全管理者の配置 ・医療安全のための患者窓口の設置 等
地域拠点病院（高度型）の指定要件について（新設）		<ul style="list-style-type: none"> ・同一医療圏で複数の拠点病院が指定されている場合、そのうち診療実績が最も優れている等の病院を高度型として指定できる。
がん診療連携拠点病院等の指定について		<ul style="list-style-type: none"> ・既指定病院が指定要件を満たせなくなった病院は、特例型病院となり、1年後の指定基準日までに要件を満たせない場合は、指定を外される。

(3) 地域拠点病院（高度型）の要件

地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たしていることに加え、

- ①「望ましい」とされる要件を複数満たしていること
- ②強度変調放射線療法や核医学治療等の高度な放射線治療を提供できること
- ③緩和ケアセンターに準じた緩和ケアの提供体制を整備していること
- ④相談支援センターに看護師や社会福祉士、精神保健福祉士等の医療従事者を配置し、相談支援業務の強化が行われていること
- ⑤医療に係る安全管理体制について第三者による評価を受けているか、外部委員を含めた構成員からなる医療安全に関する監査を目的とした監査委員会を整備していること

4. がん診療連携拠点病院等の整備状況（令和元年9月1日現在）



圏域名	面積 (k㎡)	人口(人) (R1.7.1)	国指定			県指定
			がん診療連携拠点病院 [がん相談支援センター併設]	地域がん診療病院	小児がん拠点病院	静岡県地域がん診療連携 推進病院等 [がん相談支援センター併設] ()は、がん相談支援センター
賀茂	584.6	61,240				ア (下田メテイルセンター)
熱海伊東	185.7	101,878		イ 国際医療福祉大学 熱海病院		イ (伊東市民病院)
駿東田方	1,277.5	643,167	①静岡県立静岡がんセンター ②順天堂大学医学部附属静岡病院			イ 静岡医療センター ロ 沼津市立病院
富士	634.0	373,691		イ 富士市立中央病院		ロ 富士宮市立病院
静岡	1,411.8	692,042	③静岡県立総合病院 ④静岡市立静岡病院		★県立こども病院 (県指定の「静岡県 小児がん拠点病院」 としても指定)	ロ 静岡赤十字病院 ハ 静岡済生会総合病院
志太榛原	1,209.5	454,401	⑤藤枝市立総合病院			ハ 焼津市立病院 ニ 市立島田市民病院
中東遠	832.2	465,001	⑥磐田市立総合病院			
西部	1,579.7	850,397	⑦聖隷三方原病院 ⑧聖隷浜松病院 ⑨浜松医療センター ⑩浜松医科大学医学部附属病院			
計	7,715.1	3,641,827	10	2	1	7 (2)

